

(別紙第1)

アメリカ村でのボランティア活動（落書き消し）について

1 当庁での意見

- (1) 知名度の高いアメリカ村での活動は、人目に触れやすいので、少年のプライバシー問題に結びつかないか危惧する声がある。

同様に報道関係等マスコミも入ることがあり、例えば、NPOを通してマスコミ等に紹介されることになると後々問題が発生することになる。

- (2) シンナー等を使って落書きを消すことになると少年には良い影響を及ぼさない。

最近では毒物劇物等取締違反事件は減少したものの、いまだ大阪ではこの種の事件もあることから、このような少年にシンナー吸引を助長することにならないかという心配の声がある。

2 実施庁の状況

東京家裁においては、「下北沢落書き消し隊」がある。

商店街の美化活動から発した団体であり、下北沢南口商店街振興組合理事長が中心となって行っている。溶剤スプレーで落書きを消したり、水性ペイントやカラスプレーで上塗りをしたり、美大の学生がその上に絵を描いたりする。また、勝手に張られたポスターをはがす等の作業もしている。

ただし、下北沢商店街閉店後のシャッターの落書きの上にペンキを塗る関係上、午後8時以降に月1回行っている。また、年3回昼間に下北沢近隣の住宅街の落書き消しも行っている。

3 今後について

- (1) 有機溶剤などを使用しなければならないことや喉を痛めたり、必ずマスク類を着用するなど準備に手間がかかることがあるため、もうしばらく他庁の様子も調査したい。

- (2) 堺市との境にある大和川河川敷の清掃活動とも併せて考えていきたい。